

また、不安全行動や危険の芽を摘むことを目的に、発電所幹部による「妥協しない」パトロールや協力会社所長及び安全衛生委員等による合同パトロール、協力会社と関係各室の安全スタッフが自社・他社を問わず、より踏み込んだ視点からの安衛部会パトロールを実施しています。

火災発生を未然に防止するため、防火担当、安全推進担当、監理員等に火気作業の養生環境等の事前確認を行うほか、専任火気監視人の配置・火気作業マップの運用、火気養生事例の明示等による見える化等を実施しています。

なお、外部機関等による火災安全体感教育及び、OSHMS教育、RA教育等の安全衛生教育を開催し、火災・安全に対する意識付けを図ると共に、自前安全体感教育におけるハーネス型安全帯は、高所作業における使用が浸透されてきています。

(2) 原子炉安全への取組み

原子炉施設の安全確保に万全を期すため、原子炉施設の保安活動に係る確認項目等を原子炉施設保安規定に定めると共に、その具体的な方法を社内規程に定め、それらの手順書を遵守し、日々の保安活動を実施しています。

また、安全文化育成・維持活動において、法令・保安規定及び安全協定の遵守や職場風土・安全文化に係る意識の継続的な改善を図る活動を実施しています。

3. 従業員に対する教育等

原子炉施設保安規定及び法令に基づく教育訓練のほか、発電所大や各室において計画した教育・訓練（安全対策資機材を利用した訓練等）を行うと共に、当社総合研修センターの各種教育訓練コース（運転員教育、保修教育、直営化教育等）を活用し、所員の教育訓練を行っています。

また、教育を受講した者が、力量を有したと判断できる評価基準を明確に定め、業務遂行に必要な力量（教育・経験・資格等）があるかどうか評価基準に従い評価しています。

さらに、所員、協力会社従業員の安全意識の高揚を目的に、安全体感教育等きめ細やかな教育を実施しています。

4. 危機管理に関する主な活動

東海発電所・東海第二発電所にて、それぞれ年1回、原子力総合防災訓練を実施するほか、通報訓練や消火訓練等を定期的の実施しています。

令和5年2月には、東海発電所・東海第二発電所において、同時に災害が発生することを想定した原子力総合防災訓練を実施しました。また、重大事故に備えた対策として配備している大容量高圧電源車、大容量ポンプ車等を用いた訓練についても継続的に実施し、防災要員の力量維持に努めています。

5. まとめ

今後とも安全第一で発電所を運営してまいりますので、東海ノアに加盟されておられます各事業所殿及び、地元の皆様にはよろしくご指導いただきますようお願い申し上げます。

以上